

全自動錠剤分包機仕様書

1. 品名

全自動錠剤分包機

2. 数量及び構成

一式

[構成内容]

- | | |
|--------------|----|
| 1) 自動錠剤分包機本体 | 1台 |
| 2) 制御用パソコン | 1台 |

3. 仕様

- 1) HIS（富士通社製電子カルテ）より処方情報を受信し、当院で使用している調剤支援システムを利用し錠剤・カプセルの一包化が行えること。
- 2) 本体寸法は、W620×D640×H2000mm 以内であること。
- 3) カセット装着方法は、設置スペースを問わないロータリードラム方式であること。
- 4) カセット収納数は、錠剤の大きさ等を考慮して 2 種類・120 種以上搭載可能であること。
- 5) 錠剤カセットには、薬品画像のシール等で薬品の確認が出来るなど、充填ミスを防ぐ工夫（チェック機能）が施されていること。
- 6) 錠剤カセットの呼び出し方法は、薬品の GS-1 コードを機器本体バーコードリーダーでスキャンする事により前面にカセットが自動で移動し、錠剤充填が可能であること。また、本体タッチパネルより、薬品名及びカセット番号でも呼び出し可能であること。
- 7) 錠剤カセットの無い薬品の手巻き業務を削減するため、フリーカセットが 3 個以上搭載されていること。
- 8) フリーカセットへ錠剤をセットする際、誤った薬品を投入しないように GS-1 コード等でチェック出来る機能があること。
- 9) フリーカセット前面には、患者名・薬品名等の表示が出来る機能があること。
- 10) カセットの無い薬品を分包するための手巻きアダプターが装備されていること。また、手巻きアダプターは、用法毎に 6 色 LED で手巻き位置をアシスト出来る機能があること。
- 11) カセット充填時、他の番号の位置へカセットを挿入しても、誤った薬品が分包されない機能があること。
- 12) 本体のタッチパネルは、6 インチ以上のタッチパネルであること。

- 13) 本体のタッチパネルより充填チェックが可能で、充填記録が登録可能であること。
- 14) カセット内部の薬品が不足（欠品）した時、タッチパネル上で何錠不足しているのか確認出来る機能があること。
- 15) 本体のタッチパネルには、消耗品の欠品時に操作ガイドや音声で知らせる機能があること。
- 16) 分包紙のシール方式は、ヒーターローラー方式であること。
- 17) 分包された薬品の始めの空包を利用し、検薬印字（患者名・薬品名・用法・用量等）が可能であること。
- 18) 分包紙の幅を任意に 5 種類程度選択が可能であること。
- 19) 分包中でも、他の薬品のカセットに充填が可能であること。
- 20) 分包機操作・管理用のノートパソコン（制御用パソコン）を附属すること。
- 21) 制御用パソコンには、消耗品交換方法・お手入れ方法等が動画で確認出来る機能があること。

4. 設置、保守、その他

- 1) 設置にあたり、当院が用意した一次側設備以外に必要な改修工事等があれば当院担当職員と協議の上で落札者において施行すること。
- 2) 本調達に伴う、撤去、搬入、据付、配線、配管及び調整については、当院担当職員と事前協議の上で落札者において施行すること。
- 3) 装置の搬出・搬入のためのルート確保、養生等は落札者が実施すること。
- 4) 障害時において、復旧のための通報を受けてから、速やかに現場で対応できる体制であること。
- 5) 本機器の運用を円滑に実現するための技術的サポート体制が整備されていること。
- 6) 納入後 1 年間は、無償で保守作業を実施すること。
- 7) 取り扱い説明に関する導入時の教育訓練を当院担当職員に十分に行うこと。取り扱い説明、教育訓練の実施に関する日程調整や回数については、当院担当職員と協議し、決定すること。
- 8) 導入機器の日本語版の取扱説明書を 1 部備えること。また、取扱説明書を PDF ファイル形式化したものも提供すること。
- 9) 導入された機器が仕様書に記載された要件を満たしているか判断するため、落札者が正常に動作することを示し、当院担当職員の承認を得た上で引き渡すこと。
- 10) その他定めのない事項については、当院担当職員と協議のうえ、その指示に従うものとする。

以上